



携帯電話用QRコード

今号の主な内容

グリーンバス、男女共同参画推進フォーラム...2面
サンバルネ「文化教室」、外国語会話講座...3面
市民農園利用者募集、健康、子育て...4面
秋津ちろりん村、児童館、みんなのひろば...5面
今月の相談、公民館、夢ハウス、官公署...6面

納税の義務を果たして 明るい未来

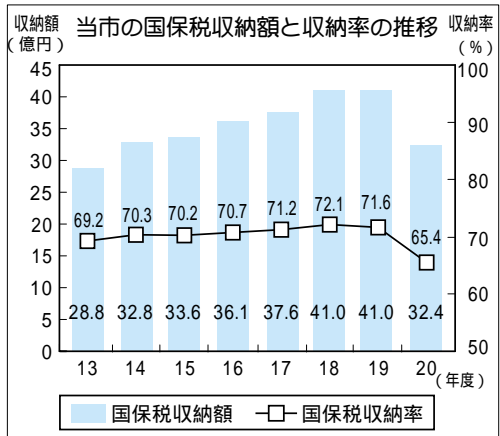
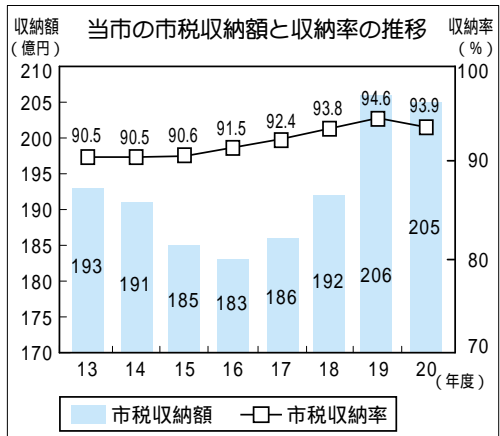
税金は市民サービスの貴重な財源です
納期限内の納税にご協力をお願いします

(市立中学生による納税標語)

問い合わせ
市民部納税課

市では、福祉や教育の充実、生活環境や道路の整備など、市民の皆さんが安心して生活できるように、さまざまな事業に取り組んでいます。これらの事業に必要な経費は、皆さんに納めていただいている貴重な税金が主な財源であり、市のまちづくりを支える根幹です。

また、加入者による相互扶助制度である国民健康保険の保険税(国保税)についても、皆さんが病気やケガをした場合の医療費、出産や死亡の際の給付、そして介護保険の介護サービス費用に充てられる貴重な財源となっています。これらの市税等の滞納が増えると、市の財政を圧迫し、市民の皆さんに必要なサービスを提供することができなくなってしまう。市税の納期限内納付に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



社会保険等に加入したかたは国民健康保険の脱退手続きが必要です

納税相談をご利用ください
経済的な理由など、やむを得ない事情により市税の納付が困難な場合は、事前に納税課へご連絡のうえ、早急にご相談ください。

納め忘れのない口座振替をご利用ください
市税や国保税の納付には、納期ごとに自動的に納められる口座振替が便利です。

休日納税窓口を開設します
平日の昼間に市役所や金融機関で納付することが困難な場合、市内の市税取扱金融機関で納付することが困難な場合、本人の委任状が必要となります。

転入・転出・転居にかかわる臨時窓口を開設します
3月下旬〜4月上旬にかけては、転入・転出・転居が集中する時期です。

金融機関窓口での申込み
預貯金通帳と通帳印を持参のうえ、市内の市税取扱金融機関で納付することが困難な場合、本人の委任状が必要となります。

お問い合わせ
市民部納税課

お問い合わせ
各担当課

「市税等収納率向上基本方針」を策定しました

市では、市政運営における貴重な財源の確保と税負担の公平性の観点から、より積極的かつ徹底した徴収業務を進めていく必要があると考えています。

収入の確保と収納率の向上を目指し、今後の平成22〜26年度の基本方針を定め、その後の基本方針を策定しました。

基本方針の要旨
次の原則に基づいた基本方針のもと、市税収入の確保と収納率の向上に向けた取り組みを進めます。

滞納整理の強化
市税は、市の一般財源の根幹を成すものであり、市政運営における貴重な財源確保と大多数の納期内納税者との公平性の観点から、より積極的かつ徹底した滞納整理を進めていきます。

課税客体の的確な把握
滞納整理事務の合理化と効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることにより滞納額の圧縮を図ります。

現年課税分の徴収強化(新規滞納発生抑制)
翌年度への繰り越し(滞納繰越分)が増加しないよう、現年度課税分の未納者に納税を促し、新規滞納の抑制を図ります。

滞納繰越分の圧縮
滞納整理事務の合理化と効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることにより滞納額の圧縮を図ります。

自主納付の推進
収入の確保と収納率の向上を目指し、今後の平成22〜26年度の基本方針を定め、その後の基本方針を策定しました。

「自主納付の推進」

市では、納期限を過ぎても納付していただけないかたに対し、督促状や催告書、電話等にて納付をお願いしています。

差し押さえ等の滞納処分を強化しています
市では、納期限を過ぎても納付していただけないかたに対し、督促状や催告書、電話等にて納付をお願いしています。

「過払い金」の差し押さえ
市では、滞納整理による歳入の確保に加え、滞納者の生活再建による納税の健全化を図る新たな試みとして、平成21年3月に、市税等の滞納者が有していた貸金業者に対する過払い金返還請求権の差し押さえを行いました。

「インターネット公売の実施」
市では、差し押さえた物件のインターネットによる公売を実施する予定です。

納税相談をご利用ください
経済的な理由など、やむを得ない事情により市税の納付が困難な場合は、事前に納税課へご連絡のうえ、早急にご相談ください。

脱退手続きをしないこと
引き続き国民健康保険税が課税され、税を納めすぎるなどの不利益が生じたり、未納の場合には、財産の差し押さえ等の滞納処分が執行される場合があります。

口座振替をご利用ください
市税や国保税の納付には、納期ごとに自動的に納められる口座振替が便利です。

お問い合わせ
市民部納税課

「市税等収納率向上基本方針」を策定しました

市では、市政運営における貴重な財源の確保と税負担の公平性の観点から、より積極的かつ徹底した徴収業務を進めていく必要があると考えています。

収入の確保と収納率の向上を目指し、今後の平成22〜26年度の基本方針を定め、その後の基本方針を策定しました。

基本方針の要旨
次の原則に基づいた基本方針のもと、市税収入の確保と収納率の向上に向けた取り組みを進めます。

滞納整理の強化
市税は、市の一般財源の根幹を成すものであり、市政運営における貴重な財源確保と大多数の納期内納税者との公平性の観点から、より積極的かつ徹底した滞納整理を進めていきます。

課税客体の的確な把握
滞納整理事務の合理化と効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることにより滞納額の圧縮を図ります。

現年課税分の徴収強化(新規滞納発生抑制)
翌年度への繰り越し(滞納繰越分)が増加しないよう、現年度課税分の未納者に納税を促し、新規滞納の抑制を図ります。

滞納繰越分の圧縮
滞納整理事務の合理化と効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることにより滞納額の圧縮を図ります。

自主納付の推進
収入の確保と収納率の向上を目指し、今後の平成22〜26年度の基本方針を定め、その後の基本方針を策定しました。